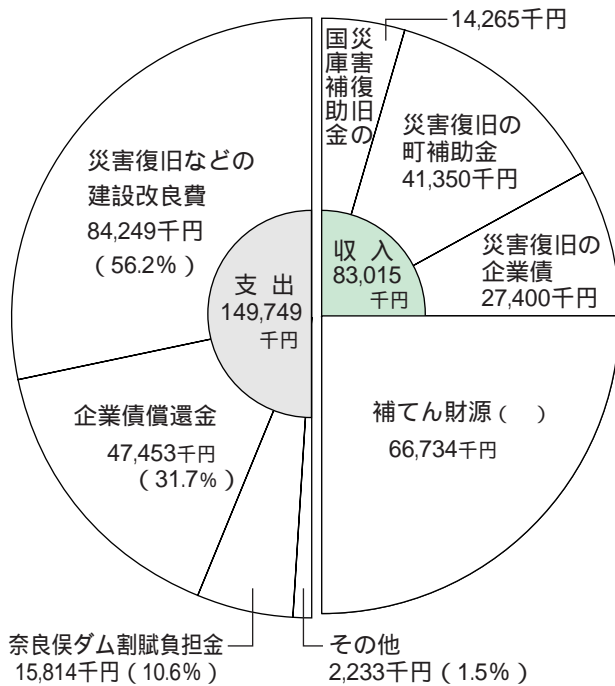
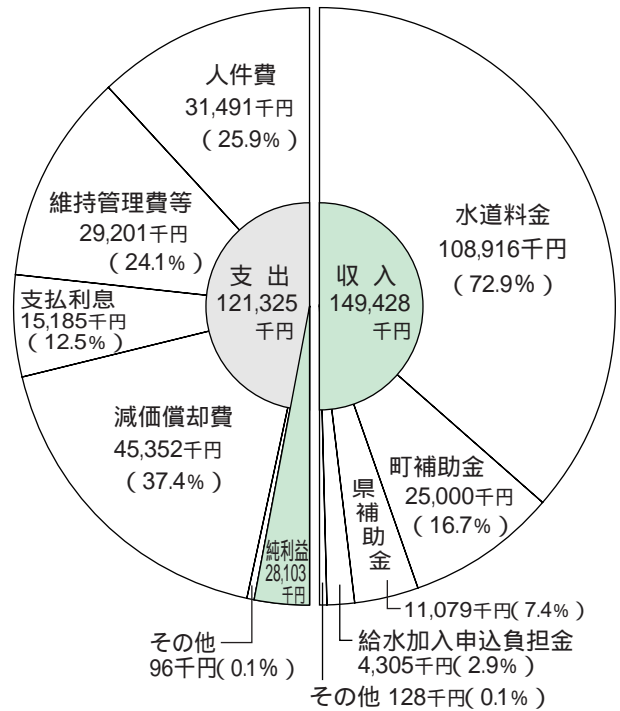


水道事業会計決算

資本的収支
(水道施設の建設等に係る収支)



収益的収支
(水道水をつくり、供給することに係る収支)



補てん財源：収益的収支の利益や減価償却費相当分の積立をいいます。

住宅用太陽光発電システム補助金

設置に補助金を交付します

町では次の要件に該当する方が住宅用太陽光発電システムを設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付します。希望する方は工事着工前に所定の申請書に必要書類を添付して申し込みをしてください。

補助対象は次の要件を全て満たす方

- 町内において自ら居住し若しくは居住しようとする戸建住宅に新たに設置する方
- 所定の発電システムを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 完了までに当該住宅に居住し、本町へ住民登録を完了している方
- 実績報告までに電力会社と電力需給契約を締結している方

補助金額

1kw当たり3万円で、上限は12万円。

問合せ、申込先

役場町民課 生活環境係 72 2 1 1 3まで。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象者

神崎町に住民登録があり、満65歳以上の方
60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能等に重度の障害がある方

接種期間 10月1日火～12月の最終診療日

接種指定医療機関

神崎クリニック 72 3 1 1 7

四季の丘クリニック 72 1 1 1 8

矢野医院(成田市) 0476-96-0071

なのはなクリニック(成田市)

0476-49-0533

石井内科医院(香取市) 55 1 4 1 4

越川医院(香取市) 52 5 2 0 2

公費負担 接種費用のうち1,000円を公費負担します。

注意 保健福祉課及び指定医療機関で予診票の配布を行います。

問い合わせ 保健福祉課 72 1 6 0 3